

建学発 2012-第 0152 号

2012 年 12 月 26 日

香川県知事 浜 田 恵 造 殿

一般社団法人 日本建築学会
会 長 和 田 章

香川県庁舎東館（旧本館）の保存活用に関する要望書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会の活動につきましてご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、香川県庁舎東館につきまして、公共建築の耐震性向上の要請に応えるべく、貴庁内にて検討を重ねておられる由、うかがっております。

本会は、世界的なモダニズム建築の保存顕彰団体である **DOCOMOMO International** の活動の一翼を担うべく、1998 年に **DOCOMOMO** 対応ワーキンググループを結成し、1999 年以降、**DOCOMOMO JAPAN** としての保存再生を進めるべき建築作品を順次選定しておりますが、香川県庁舎東館はその最初の 20 作品の一つに選ばれた建築であります。

本建築は、前庁舎が戦災を被ったあと、1958 年（昭和 33）5 月に建築家丹下健三の設計で竣工した作品であります。戦後民主主義を具現化した明快な平面計画と、日本の伝統建築を連想させる卓抜な意匠によって、今日に至るまで揺るぎない評価を得ております。その建築の有する価値は別紙「見解」に記されたとおり、日本の戦後建築を代表する作品としてかけがえのないものであります。また、建設後 50 年以上を経過して、すでに県民の記憶のよすがとして、また高松市の景観要素として、特別な意義を有しております。

貴県が貴庁舎東館の維持管理に十全な配慮を払ってこられたことは、深く尊敬するところであります。貴下におかれましては、この建物の有する高い文化的価値と歴史的意義について、改めてご確認いただき、貴庁舎東館の保存活用を図るための方途を積極的にご検討くださいますようお願い申し上げます次第です。

なお、本会はこの建築の保存活用に関して、学術的観点からのご相談をお受けいたします。

敬具

一般社団法人 日本建築学会
建築歴史・意匠委員会
委員長 伊藤 毅

香川県庁舎東館（旧本館）についての見解

1) 建物の概要

香川県は1888年（明治21）の置県後、1894年（明治27）に庁舎を新築し、以後長く使用してきたが、1945年（昭和20）に空襲を受けて焼失する。同県は1951年以降、高松市番町4丁目1-10に延べ約8,600㎡の事務棟を建設してきたが、1954年にいたって、その最終段階として県議会議場・県民ホールなどを含む本館の新築を計画する。これが現在の香川県庁舎東館である。その設計者には、丸亀出身の画家猪熊弦一郎の助言から設計者として丹下健三（丹下健三計画研究室）が選ばれた。

1954年末に設計の依頼を受け、翌55年1月から同年6月までを設計期間とし、同年12月に起工、1958年5月に竣工を迎えた。構造設計は坪井善勝、家具設計は剣持勇が担当し、高層部1階壁画は猪熊弦一郎の原画による。協同監理には香川県建築課があたった。施工は大林組である。

建築物の概要は以下のとおりである。敷地面積は既存庁舎分を含み18,183㎡。建築は道路側に沿ってピロティで持ち上げられた低層部（鉄筋コンクリート造地上3階建）の後方に高層部（鉄筋コンクリート造地階および地上8階、塔屋3階建）と南庭が配置される。高層部の延床面積は8,942㎡、低層部2,407㎡、渡り廊下・地下室を含めた延床面積は12,066㎡である。

竣工後、大きな改変なく今日に至っているが、既存棟部分は1997年及び2000年に丹下健三・都市・建築設計研究所によって改築されている。

竣工時には主要な建築雑誌がこぞって写真・工事概要を掲載しているが、作品集である『現実と創造 丹下健三 1946—1958』（丹下健三・川添登編著、美術出版社、1966年）の記事がもっとも詳しく、ここでは同書によった。丹下健三・藤森照信『丹下健三』（新建築社、2002年）181～185頁に建設経緯が詳述されており、また『香川県埋蔵文化財センター研究紀要』第7号（2011年）に関係者へのインタビュー記録と新資料に基づく設計プロセスの考察が掲載されている。

2) 歴史的価値

① 建築意匠上の価値

意匠上の価値は、さらに、都市デザイン的な価値と、立面構成における価値の2者に分けられる。

都市デザイン的な価値とは、旧高松駅前通りに沿った敷地前面に沿って配置した旧本館低層棟をピロティで持ち上げ、背後の旧本館高層棟の1階、さらに南庭までが一体となって県民広場を構成するところを指す。そもそも丹下健三の作品の特徴は、単体の建築のみを扱うのではなく、都

市デザイン的手法を取り入れて外部空間の創出をテーマにする点にある。本建築では、前面街路の歩道からピロティ下の広場、高層棟1階の開放的なホール・県民室などの公共スペース、南庭と連なる公共空間が、新しい県民のコミュニティの場として実現している。それは1951年の第8回CIAM（近代建築国際会議）で提唱された「都市のコア」概念を具体化したものであり、都市デザインの潮流において国際的にも貴重な作例と位置づけられる。

立面構成における価値とは、日本の木造建築の伝統を継承する外観意匠をいう。鉄筋コンクリート構造の柱梁を露出し、外周に沿って庇・ベランダを廻らす。ベランダ下面には小梁を並べ、縁先には高欄を配する。ベランダ下面の梁は大梁・小梁とも梁幅を極度に小さくして、木造建築の垂木を連想させる。高欄も出隅で端部の一方を伸ばして角柄のような納まりにする。木造建築の伝統美を鉄筋コンクリートで再生したデザインとして、絶賛されてきた。

②ビルディング・タイプとしての評価

地方自治体の庁舎建築は戦前期には権威主義的なデザイン・平面になりがちだったが、戦後には民主主義国家にふさわしい庁舎のあり方が模索されることとなった。丹下健三は東京都庁舎（1957年竣工）ですでに「シティ・ホール」の概念を提示して、開かれた庁舎を試みていた。本建築では、先に見た都市デザインの観点と表裏一体となって、より明確なかたちで内外の連続性が獲得されている。高層棟1階をすべて公共スペースとするほか、低層棟2階に大会議室、塔屋には喫茶室・展望台が設置されて、建築と県民の交流が実現できている。さらに高層棟の鮮烈な印象を与えるデザインも加わって、戦前までの歴史様式によるモニュメント性とは異なる社会的なモニュメント性を付与することに成功した。これによって本建築は戦後民主主義を的確に空間化した建築という評価を不動のものとしている。

③技術史的観点からの評価

本建築の高層棟は正方形平面をなし、中央部に構造体とサービス・交通部門・設備配管を集めたセンターコア・システムを採用している。これによって外周部の執務スペースでは丹下健三のいう「無限定空間」が実現し、機能の変化に合わせうるフレキシビリティを確保できている。またそこでのサッシ・家具配置・パーティションの合理的配置のためのモジュラー・コーディネーションが徹底的に追求されていることも建築計画学上、重要である。

一方、構造設計においても、同僚の坪井善勝によるリミット・デザインによって、鉄骨を用いない鉄筋コンクリート構造で9.9m×11.7mの長大スパンを実現し、意匠にも予算的にも貢献したことは特筆すべきである。

県知事として設計を依頼した金子正則は、新庁舎に「香川の気候風土、高松の環境に合うこと・民主主義時代の県庁舎として相応しいこと・高松の都市計画上プラスになること」を望んでいた。また丹下健三は竣工記念アルバムで「1つは、この建物が県政を進めてゆく上におきまして、明るく、健康で、合理的にできますような新しい建築としての環境を作り上げていきたいということでした。2つは、一般県民の方々に、この県庁舎の建物が親しんでいただける、ということ非常に大きく念願していました。この建物の下は、柱だけで何もない広場になっています。私はこの広場が県民のための広場でありたいと考えたいし、またそうあることを希望して設計して参りました。また、その広場に繋がる庭も、県民の庭であると私どもは希望しています」と語っている。

ここまで見たように、本建築は都市デザイン・建築意匠・建築計画・構造設計の各面において、画期的な成果を挙げた作品であり、そのことによって上に挙げた知事と建築家の願いを十全に実現したのである。本建築の影響は海外にも及んでおり、戦後日本が生んだ世界に誇りうる名作と評していささかも過言ではない。